

令和 7 年 5 月 2 日
大阪公立大学医学部附属病院

外来でのアレルギー見落としによりアレルギー様症状を発症し 入院での経過観察が必要となった事例について

当院において、ヨード系薬剤およびラテックスに対してアレルギーのある患者の問診票やカルテの確認が不十分だったため、処置後にアレルギー様症状を発症し、入院が必要となった事例が発生しましたことを報告申し上げます。

この事例におきまして、速やかに医療安全に関する会議を開催し、検討を行いました。その結果、アレルギー登録に関するシステムの見直しを行うこと、処置前には医師、看護師など多職種での事前確認を実施すること、また患者さんとともにアレルギー確認を行うこと等について既存の院内手順を見直し、周知することで再発防止に取り組んでおります。

患者さん、ご家族の方をはじめ関係者の皆様には、今回このような事態を招いたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後の再発防止に努めて参ります。